

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ☒ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ☐ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 ☐ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ☐ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ☐ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ☐ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	第 42 条
用地関係	☐ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 ☐ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 ☐ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 ☐ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	☒ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ☐ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 ☐ 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 ☐ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	第 32 条、第 33 条
安全対策関係	☐ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 ☐ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ☒ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	第 26 条、第 29 条
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 ☐ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ☐ 搬入路の使用中和及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 ☐ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 ☐ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 ☐ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	☐ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 ☐ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 ☐ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	■ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 □ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ■ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	第 53 条 第 20 条
工事支障物件等	□ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 □ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	□ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 □ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	■ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 □ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ■ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 □ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 □ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 □ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 □ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 □ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 □ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	第 81 条 第 19 条

別紙様式－ 0 － 1

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスのない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上りの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】

積算内訳書の比較表

記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にして下さい。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	〇〇道路改良工事											
工事区分・工種・ 種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 に 対 す る 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

【比較表－3】

[illegible]

【比較表一4】

1) 「入札者との関係」欄は、購入先予定業者との関係を記入。(例)協力会社、同族会社、資本提携会社等
2) 官積算が市場単価の場合、備考欄に市場単価を記入してください。
3) 総額で値引きし、個々の品目の値引き単価が特定できない場合、実績単価欄は契約単価を記入し、総額値引き率を備考欄に記入する。
4) 実績と官積は、同じ単位による単価としてください。単位が一致しない場合はそれぞれの単位を明記してください。
5) 入札時の欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認してください。完成時及び官単価の欄は、主要資材(購入価格が工事費の約0.3%以上の資材)とし、軽微な資材は省略する。
6) ※印の官単価欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

[illegible]

【比較表－5】

[illegible][illegible]

【比較表－6】

[illegible]

【比較表一 7】

[illegible]

【比較表－8】

[illegible][illegible]

別紙様式－０－１０

【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳		注)消費税抜きで記入してください		金額単位:千円		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000	1001	1002	1003	1004	1005	1006	1007	1008	1009	1010	1011	1012	1013	1014	1015	1016	1017	1018	1019	1020	1021	1022	1023	1024	1025	1026	1027	1028	1029	1030	1031	1032	1033	1034	1035	1036	1037	1038	1039	1040	1041	1042	1043	1044	1045	1046	1047	1048	1049	1050	1051	1052	1053	1054	1055	1056	1057	1058	1059	1060	1061	1062	1063	1064	1065	1066	1067	1068	1069	1070	1071	1072	1073	1074	1075	1076	1077	1078	1079	1080	1081	1082	1083	1084	1085	1086	1087	1088	1089	1090	1091	1092	1093	1094	1095	1096	1097	1098	1099	1100	1101	1102	1103	1104	1105	1106	1107	1108	1109	1110	1111	1112	1113	1114	1115	1116	1117	1118	1119	1120	1121	1122	1123	1124	1125	1126	1127	1128	1129	1130	1131	1132	1133	1134	1135	1136	1137	1138	1139	1140	1141	1142	1143	1144	1145	1146	1147	1148	1149	1150	1151	1152	1153	1154	1155	1156	1157	1158	1159	1160	1161	1162	1163	1164	1165	1166	1167	1168	1169	1170	1171	1172	1173	1174	1175	1176	1177	1178	1179	1180	1181	1182	1183	1184	1185	1186	1187	1188	1189	1190	1191	1192	1193	1194	1195	1196	1197	1198	1199	1200	1201	1202	1203	1204	1205	1206	1207	1208	1209	1210	1211	1212	1213	1214	1215	1216	1217	1218	1219	1220	1221	1222	1223	1224	1225	1226	1227	1228	1229	1230	1231	1232	1233	1234	1235	1236	1237	1238	1239	1240	1241	1242	1243	1244	1245	1246	1247	1248	1249	1250	1251	1252	1253	1254	1255	1256	1257	1258	1259	1260	1261	1262	1263	1264	1265	1266	1267	1268	1269	1270	1271	1272	1273	1274	1275	1276	1277	1278	1279	1280	1281	1282	1283	1284	1285	1286	1287	1288	1289	1290	1291	1292	1293	1294	1295	1296	1297	1298	1299	1300	1301	1302	1303	1304	1305	1306	1307	1308	1309	1310	1311	1312	1313	1314	1315	1316	1317	1318	1319	1320	1321	1322	1323	1324	1325	1326	1327	1328	1329	1330	1331	1332	1333	1334	1335	1336	1337	1338	1339	1340	1341	1342	1343	1344	1345	1346	1347	1348	1349	1350	1351	1352	1353	1354	1355	1356	1357	1358	1359	1360	1361	1362	1363	1364	1365	1366	1367	1368	1369	1370	1371	1372	1373	1374	1375	1376	1377	1378	1379	1380	1381	1382	1383	1384	1385	1386	1387	1388	1389	1390	1391	1392	1393	1394	1395	1396	1397	1398	1399	1400	1401	1402	1403	1404	1405	1406	1407	1408	1409	1410	1411	1412	1413	1414	1415	1416	1417	1418	1419	1420	1421	1422	1423	1424	1425	1426	1427	1428	1429	1430	1431	1432	1433	1434	1435	1436	1437	1438	1439	1440	1441	1442	1443	1444	1445	1446	1447	1448	1449	1450	1451	1452	1453	1454	1455	1456	1457	1458	1459	1460	1461	1462	1463	1464	1465	1466	1467	1468	1469	1470	1471	1472	1473	1474	1475	1476	1477
-------	--	------------------	--	---------	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類				工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 役体の 事前協議		備 考			
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示	通知	提出		提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎				
										受注者	受注者							監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課
工事着手前	作成書類 の 役割 分担	設計 審査 会 で 確 認	1【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	－		○						○					令和○年○月○日設計審査会で確認		
			2【事例】 関係機関(〇〇〇)協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	－		○							○					令和○年○月○日設計審査会で確認	
			3【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	－		○		○										土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出す	
			4【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(〇〇〇)との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	－		○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認	
			5【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件(〇〇〇)の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	－		○		○										令和○年○月○日設計審査会で確認	
			6【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○										令和○年○月○日設計審査会で確認
			7【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正(構造計算の伴うものや大規模修正)	共通仕様書1-1-1-15	－		○		○											令和○年○月○日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する)
	契約図書	設計図書	8 工事請負契約書	－	－	○														
			9 共通仕様書	－	－	○														
			10 特記仕様書	－	－	○														
			11 発注図面	－	－	○														
			12 現場説明書	－	－	○														
			13 質問回答書	－	－	○														
			14 工事数量総括表	－	－	○														
	契約関係書類		15 現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○				○									
			16 請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○				○								契約書を作成する全ての工事	
			17 工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○				○									
			18 掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○				○								電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。	
			19 建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○							
			20 工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○							
			21 掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○							
			22 被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○							
			23 掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付国会公契第71号)	－		○						○							
			24 請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○				○									
			25 VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○						○						契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。	
	その他		26 品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○			○									契約図書で規定された場合に提出する。	
			27 再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-4	－		○			○									該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。	
			28 再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-5	－		○			○									該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。	
			29 建設発生土搬出調書	特記仕様書	－		○			○										
			30 建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○			○										
工事中	工事書類	1 施工計画	① 施工計画	31 施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	－		○			○							工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。		
				32 ISO9001品質計画書	特記仕様書	－		○			○									
				33 設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○									
				34 工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	－		○			○									
				35 工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)	共通仕様書1-1-1-38-1	－		○			○								設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。	
		2 施工体制	② 施工体制	36 施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○			○								・『施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について(令和3年3月5日付け国官技第319号、国官整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の営業業以外は不要	
				37 施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	－		○			○									
				38 作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○			○									
		3 施工状況	③ 施工管理	39 工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○													
				40 工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○			○								協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。	
				41 工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○			○									
				42 工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○			○									
				43 工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○			○									
				44 工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○			○									
施工書類		45 材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○			○								設計図書に記載しているもの以外は材料確認書の提出は不要			
		46 材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	－		○							○				設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。			

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No.)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づけ		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 主体の 事前協議		備 考
作成 時期	種 別	No.	書 類 名 称	書類作成の根拠		発注者	受注者	指示	通知	提出	提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆	紙 ◎			
																受注者	監督職員	
施 工 中	工事書類	③ 施工管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式-11	○			○						・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。		
			48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式-12	○			○					・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。			
			49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	—	○					○			ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。			
			50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	—	○					○			監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。			
			51	工事事故通報	共通仕様書1-1-1-30	様式-13	○			○			○		事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。			
			52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	—	○			○					事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。			
		⑤ 工程管理	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式-14	○			○				工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。				
	⑥ 品質管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	—	○			○				指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。					
	契約関係書類	中間前払金	55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式-15	○				○							
			56	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式-5	○				○							
			57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式-16	○				○							
			58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式-17	○				○							
			59	請求書(指定部分前払金)	工事請負契約書第39条1項	様式-5	○				○							
		既済部分検査	60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18	○				○							
			61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式-19	○				○						中間技術検査時にも提出する。	
			62	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	—	○				○							
			63	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式-18	○				○							
		修補	64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式-21	○				○							
			65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式-22	○				○						部分使用がある場合に提出する。	
		工期延期	66	工期延期届	工事請負契約書第18条～22条	様式-23	○				○						工期延期が発生する場合に提出する。	
			支給品	建設機械	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式-24	○			○						支給品を受領した場合に提出する。
		68			支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式-25	○				○					支給品がある場合に提出する。	
		69		建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式-26	○				○						建設機械の貸与がある場合に提出する。	
		現場発生品	70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式-27	○				○						建設機械の貸与がある場合に提出する。	
	71		現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式-28	○				○						現場発生品がある場合に提出する。 既済部分検査等の際に提出する。		
	その他	72	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	—	○				○								
		73	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	—	○						○					・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。	
		74	建設発生土搬出調書	特記仕様書	—	○						○						
		75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	—	○						○						
				76	新技術活用関係資料	特記仕様書	—	○					○				新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
	工事完成時	契約関係書類		77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式-29	○				○						
78				引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式-30	○				○							
79				請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式-5	○				○							
工事書類			80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-31	○				○					・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。		
			81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式-32	○				○					・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。		
			82	品質証明書	特記仕様書	様式-33	○				○					・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要		
			83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	—	○				○			☆		・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真真像の提出不要 ・不可視部分を省く。監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要。 ・総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。		
			84	総合評価実施報告書	特記仕様書	—	○				○							
			85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式-34	○				○						自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。	
工事完成図書			86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	—	○				○			○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。		
			87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	—	○				○			○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。		
その他			88	再生資源利用実施書 —建設副産物搬入工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—	○				○					該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
			89	再生資源利用促進実施書 —建設副産物搬出工事用—	共通仕様書1-1-1-19-6	—	○				○					該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。		
工事完成後	その他		90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	—	○	○			○				「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。			

貸与機械明細書

上段：当初
下段：変更

機械名称	規格	建設機械番号	使用目的	単位	員数	使用日数 (日)	引渡場所	返納場所	適用 (車検有効期限)
工事標識車	L E D表示式 クレーン装置付	R03-1304	応急処理	台	1	1096	国分寺出張所	国分寺出張所	令和9年8月23日。尚、車検有効期限前に貸与を取り止める場合がある。
凍結防止剤散布装置	車載・ガソリン ホッパ容量1.0～1.5m3	R04-2305	応急処理	台	1	364	小山高架下 車両基地	小山高架下 車両基地	
凍結防止剤散布装置	車載・ガソリン ホッパ容量1.0～1.5m3	SM-1013	応急処理	台	1	364	小山高架下 車両基地	小山高架下 車両基地	
凍結防止剤散布装置	車載・ガソリン ホッパ容量2.0～2.5m3	30-2307	応急処理	台	1	364	小山高架下 車両基地	小山高架下 車両基地	

実交通規制日数

別紙一2

工 事 名 :

請負業者名：

請 負 額：

期 自： 令和 年 月 日

至： 令和 年 月 日

自：地先(kp)

至： 地先(kp)

[illegible]

証明書

工事（業務）名：_____

受 注 業 者：_____

証 明 者：_____

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：_____

担当者（会社名・部署名・氏名）：_____

連絡先1：_____

連絡先2：_____

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。

業務については、「管理技術者」が行うものとする。）

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

別紙様式－１９

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・検尺及び目視確認が可能だったため ・確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 (選択)	工 種 (自由記述)	細 別 (自由記述)	確認時期 (自由記述)	確認項目 (自由記述)	適用理由 (自由記述)	その他意見 (自由記述)
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 (選択)	遠隔臨場システムの名称 (自由記述)	遠隔臨場システムのメーカー名 (自由記述)	監督職員ＰＣとのセキュリティ上の通信可否 (つながる or つながらない)
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

様式－６（１）

年月日：

V E 提 案 書

（発注者） 殿

（受注者）

工事請負契約書第１９条の２に基づきV E提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者
契約締結日：		氏 名
		T E L
		F A X
V E提案の概要		
注）記入欄が不足する場合には、様式－６（１）の２として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。		
番 号	項 目 内 容	概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計		

別紙様式－ 2

様式－ 6 (2)

番 号		項 目 内 容	
-----	--	---------	--

(1) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比

【現状】 略図等	【改善案】 略図等
--------------------------------	---------------------------------

(2) 提案理由

(3) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）

(4) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）

(5) その他

様式- 6 (3)

番 号	項目内容
-----	------

VE提案による概算低減額及び算出根拠

[illegible]

様式－６（４）

番 号		項目内容	
-----	--	------	--

(１) 工業所有権等の排他的権利を含むV E 提案である場合、その取扱いに関する事項

(２) V E 提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

令和 年 月 日 号

V E 提 案 採 否 通 知 書

〇 〇 〇 〇 殿

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 印

特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出されましたV E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額 : 千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

建設発生土搬出のお知らせ

令和 年 月 日

殿

会 社 名：

現場代理人名：

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

工 事 件 名	
工 事 場 所	
工 事 概 要	
工 事 発 注 機 関 名	
工事監督職員又は担当者名	
連絡先機関・電話番号	
	TEL：

工 事 受 注 業 者 名	
担 当 者 名 ・ 電 話 番 号	
	氏名： TEL：
建 設 発 生 土 の 運 搬 業 者	
建 設 発 生 土 の 受 入 先 名 等	
住 所	
建 設 発 生 土 の 運 搬 経 路	(別添図面の通り)
建 設 発 生 土 の 搬 出 時 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
建 設 発 生 土 の 土 質 、 土 量	土質： 搬出量： m ³

建設発生土搬出のお知らせ

令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

〇〇〇〇部 〇〇〇〇課

殿

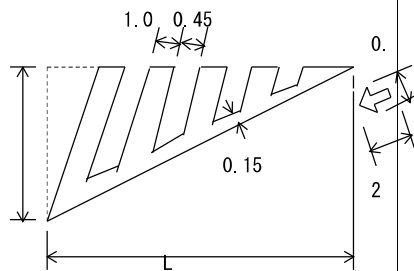
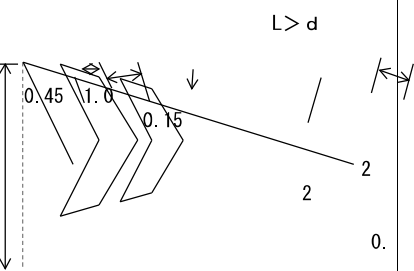
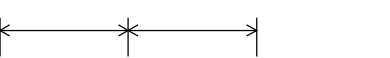
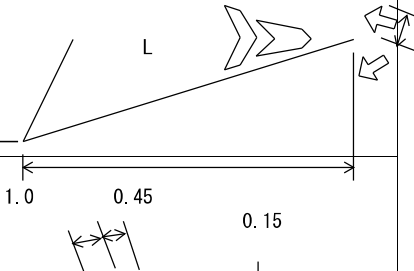
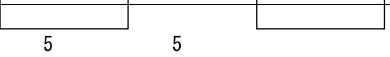
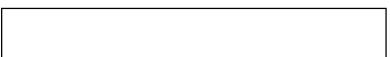
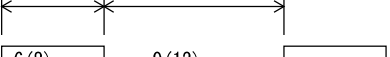
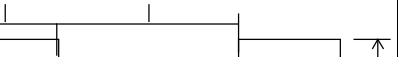
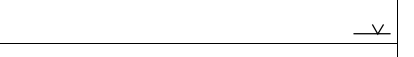
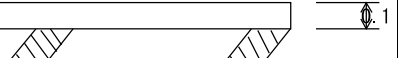
会 社 名 : 〇〇〇〇建設(株)
現場代理人名 : 〇〇 〇〇〇

下記のとおり、貴区市町村内への受入れ先に建設発生土を搬出いたしますので、お知らせいたします。

工 事 件 名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇地先
工 事 概 要	土工〇〇〇m ³ 、舗装工〇〇〇m ² 、法面工〇〇〇m ² 、仮設工 1 式 搬出：発生土〇〇〇m ³ 、 搬入：A S 合材〇〇〇トﾝ、碎石〇〇〇m ³ 、
工 事 発 注 機 関 名	国土交通省 関東地方整備局 〇〇事務所
工事監督職員又は担当者名	主任監督員〇〇〇〇〇、監督員〇〇〇〇〇、 〇〇事務所〇〇出張所 T E L : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇
連絡先機関・電話番号	
工 事 受 注 業 者 名	〇〇〇〇建設(株)
担 当 者 名 ・ 電 話 番 号	氏名：〇〇〇〇〇 T E L : 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇 〇
建設発生土の運搬業者	〇〇〇〇興業(株)
建設発生土の受入先名等	〇〇〇〇土地改良事業
住 所	

	〇〇県〇〇市〇〇番地
建設発生土の運搬経路	(別添図面の通り)
建設発生土の搬出時期	令和 〇 年 〇〇月 〇〇日 ~令和〇 年 〇〇月 〇〇 日
建設発生土の土質、土量	土質：砂質土 3 搬出量： 〇〇〇 m

区画線設置様式（例）

区 分			幅 ・ 長 さ ・ 間 隔			区 分			幅 ・ 長 さ ・ 間 隔		
車道中央線 (101)	実線	1本	0		0.2	路上障害物近接 (106)	8	障害物d		0.15	2
	実線	2本	5		0.1					L > d	0.
	破線		5		0.1					0.45	0.
	破線		5		0.1					0.45	0.
車線境界線 (102)	実線		5		0.1	導流帯 (107)				0.1	0.
	破線		5		0.1					0.1	0.
	登坂加減速バス停		0		0.1					0.1	0.
車道外側線 (103)			5		0.1	路駐上場 (108)				0.1	0.
車道幅員の 変更 (105)			5		0.1	チャッパ				0.1	0.
			5		0.1					0.1	0.

() 内は自動車専用道路に適用

(案)

様式－ 1

担い手確保・育成に関する実施状況（概要報告）

工 事 名	〇〇工事	受注者名	△△建設(株)
項 目	実施内容		
☐ 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取組	・子供、学生等に対する現場見学会、インターンシップの実施 建設工事の施工体験、測量機器等の操作体験 等		
☐ 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取組	・地域の防災訓練に参加、災害時に地域住民等を支援 ・建設現場での新技術の活用、i-Construction・情報化施工等の取組を社会にアピール 等		
☐ 建設現場の労働環境を改善する取組	・労働者に対する週休2日の確保を徹底 ・働きやすい環境(更衣室、休息場所の設置など)の整備		
☐ 若手技術者育成、女性技術者育成のための取組	・当該工事現場をフィールドにした若手技術者、女性技術者に対する研修や講習会等を実施 等		
☐ その他			

(案)

担い手確保・育成に関する実施状況（詳細報告）

担当出張所名: □□出張所

工 事 名	〇〇工事	受注者名	〇〇建設(株)
項 目	様式－1の「項目」を記載		
実施内容	様式－1の「実施内容」を記載		
実施日(期間)	〇年〇月〇日～〇年〇月〇日(〇日間)	対象者・人数	〇〇高校、〇名
他工事との合同実施	☐ 有り ☐ 無し	合同実施工事名	(〇〇工事)
マスコミ取材	☐ 有り ☐ 無し	取材会社名	(〇〇新聞社、△△テレビ)

(具体的な実施内容の説明)

(添付図・写真)

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。

施工確認書（案）

工事名

確認者

路側防護柵工（土中埋め込み式）の施工について、社内検査の結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された出来形を確保していることを確認しました。

また、防護柵の所要の根入れ長が確保されていることが確認できる状況（建て込み時の施工状況、若しくは埋込み長の測定状況等）をビデオカメラにより全本数分を撮影した資料（ビデオテープ等）を提出致します。

令和 年 月 日

受注者 住所

氏名

（※施工確認者については、「品質証明員」が行うものとする。但し、品質証明制度を適用していない工事について「主任（監理）技術者」が行うものとする。）

応急処理作業日報											
出張所		主任 監督員			監督 職員			現場 代理人			天 候
路線名	号	応急処理		月	日	時～	時	作業時間	時間		
		作業車		その他		労 務 者					
		時	分	時	分	作業車用	人	時間	延	時間	
		～		～			人	時間	延	時間	
		時	分	時	分		人	時間	延	時間	
		(時間)		(時間)							
日 確認量			時間			時間	人	延	時間		
累計 確認量			時間			時間	人	延	時間		
作業内容						分時間換算表	分	時間	分	時間	
							5	0.09	35	0.58	
							10	0.17	40	0.67	
							15	0.25	45	0.75	
							20	0.33	50	0.83	
							25	0.42	55	0.92	
							30	0.50			
側点	上下線	出来高	面積・長さ・箇所		単位	数量		使用材料			
記 事											
											確認者

上段：当初
下段：變更

【令和8年度】 応急処理（1）（1式当り内訳書）

[illegible]

【令和 8 年度】応急処理（１）（一般材料）

上段：当初
下段：変更

名 称	規 格	単位	数量	金 額	備 考
視線誘導標	土中 片面 反射体 径100以下 支柱径34	本	100		
車線分離標（ラバーボール）	φ 80 h650 固定式（貼付式）	本	100		
目地注入材	低弾性タイプ	kg	500		
常温合材	30kg/袋	kg	400		
再生アスファルト合材	再生密粒度アスコン(20)	t	100		
再生アスファルト合材	再生細粒度アスコン(13)	t	100		
アスファルト舗装用シール材	クラック処理材	kg	1,000		
生コンクリート	18-8-40（高炉）	m3	10		
生コンクリート	18-8-40 W/C60%以下（早強）	m3	10		
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	20		
コンクリート用骨材 砂	洗い 荒目	m3	10		
土のう	62×48cm	枚	100		

【令和 8 年度】 応急処理 (2) (1 式当り内訳書)

[illegible]

【令和9年度】 応急処理（1）（1式当り内訳書）

[illegible]

【令和 9 年度】応急処理（１）（一般材料）

上段：当初
下段：変更

名 称	規 格	単位	数量	金 額	備 考
視線誘導標	土中 片面 反射体 径100以下 支柱径34	本	100		
車線分離標（ラバーボール）	φ80 h650 固定式（貼付式）	本	100		
目地注入材	低弾性タイプ	kg	500		
常温合材	30kg/袋	kg	400		
再生アスファルト合材	再生密粒度アスコン(20)	t	100		
再生アスファルト合材	再生細粒度アスコン(13)	t	100		
アスファルト舗装用シール材	クラック処理材	kg	1,000		
生コンクリート	18-8-40（高炉）	m3	10		
生コンクリート	18-8-40 W/C60%以下（早強）	m3	10		
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	20		
コンクリート用骨材 砂	洗い 荒目	m3	10		
土のう	62×48cm	枚	100		

【令和 9 年度】 応急処理 (2) (1 式当り内訳書)

[illegible]

上段：当初
下段：變更

[illegible]

【令和 1 0 年度】応急処理（1）（一般材料）

上段：当初
下段：変更

名 称	規 格	単位	数量	金 額	備 考
視線誘導標	土中 片面 反射体 径100以下 支柱径34	本	100		
車線分離標（ラバーボール）	φ80 h650 固定式（貼付式）	本	100		
目地注入材	低弾性タイプ	kg	500		
常温合材	30kg/袋	kg	400		
再生アスファルト合材	再生密粒度アスコン(20)	t	100		
再生アスファルト合材	再生細粒度アスコン(13)	t	100		
アスファルト舗装用シール材	クラック処理材	kg	1,000		
生コンクリート	18-8-40（高炉）	m3	10		
生コンクリート	18-8-40 W/C60%以下（早強）	m3	10		
再生クラッシャーラン	RC-40	m3	20		
コンクリート用骨材 砂	洗い 荒目	m3	10		
土のう	62×48cm	枚	100		

【令和 1 0 年度】 応急処理 (2) (1 式当り内訳書)

[illegible]

パトロール車の概要及び保管場所

整理番号	1	2
配置所属	国分寺出張所	国分寺出張所
実施時間	午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 1 7 時 1 5 分	午前 8 時 3 0 分 ～ 午後 1 7 時 1 5 分
車 種	パトロール車	パトロール車
車 名	マツダ	マツダ
型 式	6 B A－K F E P	6 B A－K F E P
登録番号	宇都宮 8 0 0 せ 4 1 3 9	宇都宮 8 0 0 せ 4 7 6 9
登録年月日	令和 6 年 2 月	令和 7 年 1 月
保管場所	国分寺出張所 下野市川中子 3 8 2 9－7 7	国分寺出張所 下野市川中子 3 8 2 9－7 7
基本走行距離	4 9, 7 1 3 k m／年	2 4, 7 3 3 k m／2 年
燃料（燃費）	ガソリン（1 2. 3 k m／L）	ガソリン（1 2. 3 k m／L）
車両価格	6, 2 8 7, 0 0 0 円	6, 2 8 7, 0 0 0 円
稼働日数	9 3 8 回／3 年	5 4 8 回／3 年

令和 年 月 日

(主任監督員)

殿

(請負者現場代理人)

印

車両走行実績及び車両管理報告書
(令和 年 月分)

標記のことについては、下記のとおり報告します。

記

整 理 番 号	1	2
登 録 番 号	〇〇-〇〇〇-〇-〇〇〇〇	
稼 働 日 数	当月 日 累計 日	
走 行 距 離	当月 k m 累計 k m	
燃 料	当月 L 累計 L	
オ イ ル	当月 L 累計 L	
修 理 状 況		

自動車任意保険調書

任意保険	① フリート ② 保険金額 ③ 保険料支払	～対人１億円以上、対物２００万円以上免責なし、 搭乗者障害５００万円以上） ～年払い
車両保険	① フリート ② 保険料支払	～免責５万円（又は車両により７万円） ～年払い

整理番号	１			２		
配置所属	国分寺出張所			国分寺出張所		
車 種	パトロール車			パトロール車		
車 名	マツダ			マツダ		
型 式	６ＢＡ－ＫＦＥＰ			６ＢＡ－ＫＦＥＰ		
登録番号	宇都宮８００せ４１３９			宇都宮８００せ４７６９		
登録年月日	令和６年２月			令和７年１月		
車両条件	エアバック	運転席	○	○		
		助手席	○	○		
	ＡＢＳ		○	○		
	横滑防止		○	○		
	安全ボディー		○	○		
	低公害車		○	○		
	盗難防止装置（種類）		イモビライザー	イモビライザー		
車両価格 （円）	査定車両価格 （購入価格）		6, 287, 000	6, 287, 000		
	搭載機器価格		2, 800, 000	2, 800, 000		
搭載機器内訳	移動局装置（Ｋ－λ） 赤色回転灯（車両価格に含む） ＬＥＤ表示装置（車両価格に含む）			移動局装置（Ｋ－λ） 赤色回転灯（車両価格に含む） ＬＥＤ表示装置（車両価格に含む）		

記載要領

車両条件：適合するものは○、不適合のものは×を付すこと。

盗難防止装置は、適合する場合に種類を記載する。

搭載機器価格：無線機・回転灯等の車両附属物の査定価格を記載する。

費用負担区分表

項	目	発 注 者	請 負 者
車検、税及び保険	車検整備	○	
	重量税	○	
	自動車税	○	
	自賠責保険	○	
	自動車任意保険		
法定点検	点検整備	○	
燃料及び油脂	燃料		○
	エンジンオイル		○
	デフファンシャルオイル		○
	トランスミッションオイル		○
	ブレーキフルード		○
	グリース		○
	その他オイル類		○
消耗品	オイルエレメント		○
	ウインドウォッシャー液		○
	バッテリー液		○
	ワックス		○
	不凍液		○
	ウェス		○
	油膜とり		○
	くもり止め		○
	消臭剤		○
	タイヤクリーナー		○
	セーム皮		○
	洗車ブラシ		○
	カーシャンプー		○
	タール落とし		○
	手袋		○
	バケツ		○
	その他必要な消耗品		○
修理及び整備	タイヤの交換	○	
	チューブの交換	○	
	バッテリーの交換	○	
	タイヤチェーンの交換	○	
	シートカバーの交換	○	
	カーレーターの修理調整	○	
	ファンベルトの修理交換	○	
	請負者の責任に よらない修理	○	
その他	通行料	○	
	駐車料	○	
	シートカバーのクリーニング		○

終 点
112.44kp |

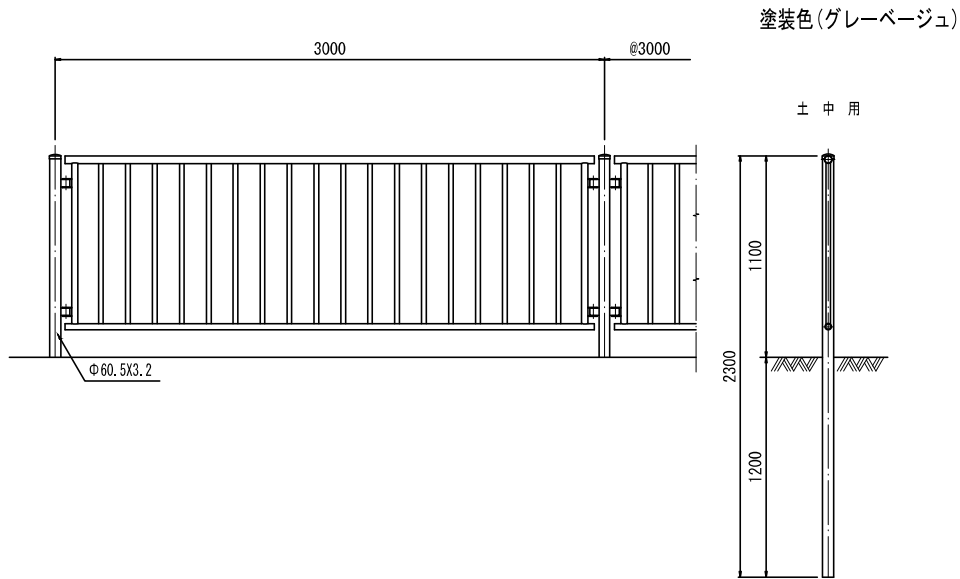


終 点
108.45kpl

工 事 名		R 8・9・1 0 国分寺出張所管内維持工事									
図 面 名		位 置 図									
縮 尺		1 : 175,000		図面番号		2 の 1					
年 月 日		令和 8 年 1 月 日									
設計会社名											
所長		副所長		課長		保全対策官		係長		担当	
事務所名		国土交通省 宇都宮国道事務所									

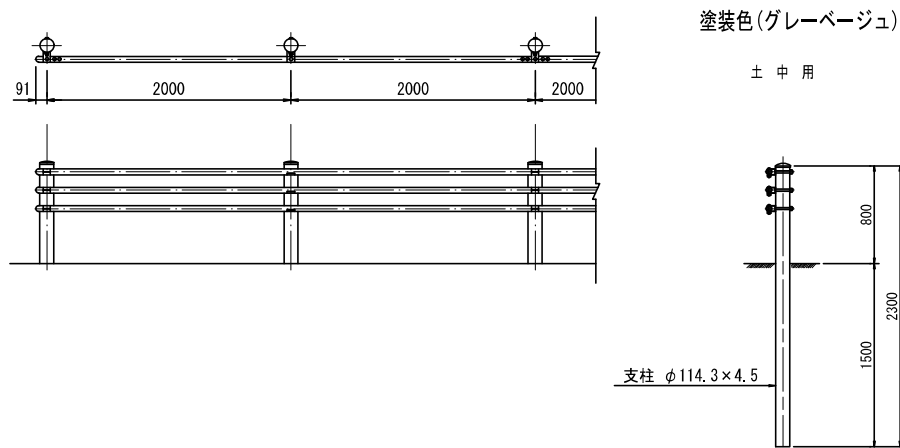
構 造 図

転落（横断）防止柵 S=1:20



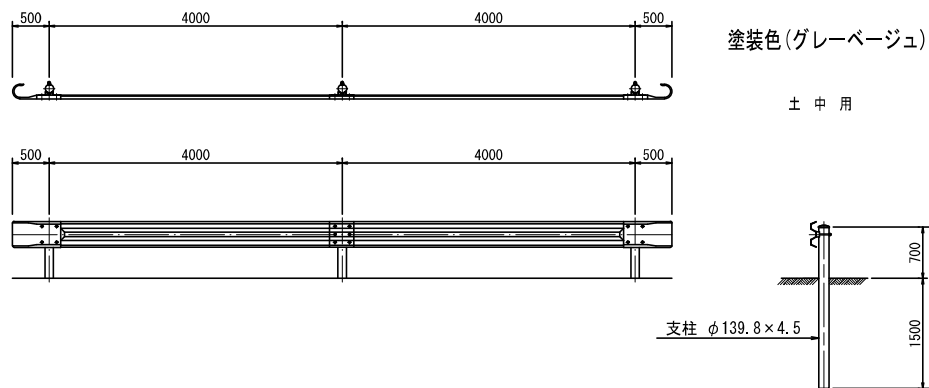
ガードパイプ
(Gp-Bp-2E)

S=1:30



ガードレール
(Gr-A-4E)

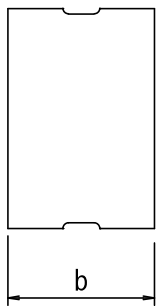
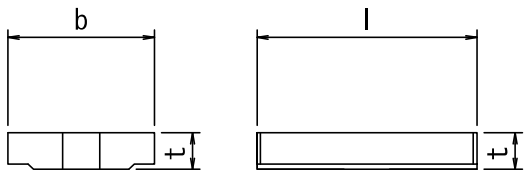
S=1:50



パッチング(1)～(4)

日当り施工量	
表層 RA②	1t未満
表層 RA②	1t以上2t未満
表層 RA②	2t以上5t未満
表層 RA②	5t以上20t未満

側溝蓋



名 称	規 格	寸 法 (mm)			備 考
		b	t	l	
側溝蓋(1)	U360	460	65	600	JIS A 5372
側溝蓋(2)	U450	560	70	600	JIS A 5372

工 事 名	R 8・9・1 0 国分寺出張所管内維持工事		
図 面 名	構 造 図		
縮 尺	図 示	図面番号	2 の 2
年 月 日	令和 8 年 1 月 日		
設計会社名			
事務所名	国土交通省 宇都宮国道事務所		

本図面は縮小図のため
縮尺は表示と異なります